

令和2年度 第3回区長会 意見交換会のまとめ

- ・日時：令和2年8月21日（金）16：00～17：00
- ・場所：産業文化センター 5階 大ホール

テーマ：区・町内会の脱会・未加入者対策について

※2つのテーマを掲げ、意見交換会を行ったが、どのグループも「区・町内会の脱会・未加入者対策」について議論がされた。

【Aグループ】（参加区：22・23・28・29・30・32・34・40）

- ・これまで区で対応していない。脱退・未加入の方は、区・町内会の存在意義を理解していないと思う。防災等いざというとき顔を知っていることは重要。
- ・住民アンケートで苦情・不満をつかんで、その都度（町内会費・行事・班編成の見直し・役員の削減等）対応して、町内会に入ってもいいと思ってもらえるようにした。
- ・脱会問題は多くない。高齢者の脱会については、役を外してあげるようにしている。
- ・高齢で町内会役員ができないことを理由に脱会を希望される場合は、班内の会員の同意を得て免除する。
- ・お付き合いを避けたいとの希望で脱会を希望される場合は、強制はできないので、共有の施設（防犯灯、ゴミステーション、リサイクルステーション等）の利用について、受益者負担の意味で、施設管理費の支払いの協力をお願いしている。それにより脱会が食い止められればと考えている。
- ・自治会は強制で全世帯加入（約2400世帯）。しかし、町内会は、約90世帯が未加入。
- ・高齢のため、役ができないので脱会したいというケースが多い。そういう方たちを助けるという考え方をもてるようにしたい。若い世代に加入していただくために、区に属することにメリットを見出していただけるとような取り組みを進めていきたい。
- ・脱会希望者に理由を聞くよう班長をお願いしている。また、あわせて会費は生活に欠かせない公共施設（防犯灯・ゴミステーション）に活用していることを丁寧に説明してもらっている。
- ・年2回、区から補助を出してバス旅行をしている。バス旅行の道中に区長から町内会のあり方や会費の使い道などについて話をしている。
- ・行事の工夫や参加の呼び掛けをしている。そういう行事に参加することでの町内会加入のメリットをアピールし、自治会からの脱会を躊躇してもらえるようなことを考えていきたい。
- ・高齢化の課題に対しては、あいのりタクシーを導入したり、敬老会式典で、75～79歳の方に記念品を贈ったりするなど、メリットを示している。
- ・アパート居住世帯については、大家さんから住人に全世帯加入いただくよう話して

もらっているという事例がある。参考にしたいと考えている。

- ・ 県営・市営アパートが多い地区で、これまで特に対処はしてこなかった。今回の区長会アンケートをもらって、考えないといけないと思っている。

【Bグループ】（参加区：2・6・21・24・26・31・35・36・38・48）

- ・ 「町内会のメリットがない」「役をやりたくない」と言っている人がいる。
- ・ 役員をやりたくないといって脱会する人がいる。
- ・ 脱退希望者の引き留めを考えているが、高齢で息子や娘の家に引っ越ししまい、引き留められないことがあった。
- ・ 脱会希望者に引き留める説得をしても抜けるのは防げない。
- ・ 町内会のこと（脱会対応など）に区は立ち入っていない。
- ・ 病気のため脱会する人がいる。
- ・ 役員が順番ではなく、指名制なので、1人目に断られると2人目以降がうまくいかない。役員決めが難しい。
- ・ 区に入っていない高齢者は、敬老会に呼ばない。しかし、子どもに対しては町内会費を払っていないからイベントに来るなどとは言えない。
- ・ 区に入っていない高齢者は、敬老会に呼ばない。町内会費も入らないので、市の敬老事業の2000円も請求しない。
- ・ 1つの町内会が区から抜きたいということがあったため、慰留を図った。区に入っていない自治会との連携も図ったが断られ、最終的には脱会されたという事例があった。

【Cグループ】（参加区：10・12・17・18・19・20・25・49）

- ・ 何も対応していない。
- ・ 対応・対策はとてもやれない。
- ・ 働きかけようと思わない。役員をやりたくないといっても役員をなしにはできない。町内会に入るメリットがなければ対策や説得のしようがない。
- ・ 脱会・未加入の原因は、「役員になりたくない」「メリット（魅力）がない」「近所づきあいが煩わしい」等で、改善策はない。
- ・ 「区長をやりたくない」という理由で自治会に入りたくないという声もある。区長を減らし、地域で話し合ったことを代表の区長が区長会に出て話すという形にすると負担が減るのではないか。
- ・ 脱会した町内会がある。自治会の必要性・魅力が感じられないのでは。
- ・ 離婚して脱会することがある。
- ・ 12区は、運営担当・青少年担当等区長が4人いる。

- ・理想は、公職選挙法に基づいて市議が区長になること。
- ・古い町なので、脱会すると村八分っぽくなる。特に問題はない。
- ・区に入ることが団地に住む条件になっている。脱会・未加入となると強制ではないが、団地に住めないと説明し納得いただいているので、特に脱会・未加入の問題はないので対応は何もしていない。
- ・脱会希望者があれば、区・町内会役員が1件ずつ対処している。
- ・未加入者には加入に向けた声かけをするようにしている。
- ・高齢者世帯は役を免除し、災害時の生存確認のために残ってもらうようにしている。
- ・アパート・マンション等では、一時的入居なので入りたくないという場合がある。
- ・アパートの場合は、大家さんと話し、4部屋あっても1世帯とみなす条件で加入してもらっている。

【Dグループ】（参加区：1・5・7・8・9・11・13・33・37・50）

- ・昔からの住人が多い。未加入者もいるが、取り組みは特に行っていない。新しい戸建ての住人は、率先して加入してくれる。取り立てて問題はない。
- ・行事があり、高齢の方はやめたがるが、何とか続いている。
- ・役員が出せない。若い人がいるがやらない。
- ・新しく入ってくる人たちは、あまり付き合いをしたがらない。
- ・昔からのまちで、入ってくる人も少ない。高齢化も進み、役がローテーションで回ってくる10年先まで決まっているので、近くなると脱退したいと言われてしまう。
- ・町内会に入ってもメリットがないというような理由で町内会に入っていない世帯がある。
- ・いったんやめた人を戻すのは難しい。
- ・マンションの町内会長からは、「マンションに居住する方は、自分たちの家族だけ楽しむような個人主義が多いように思う。」と聞くことがある。
- ・子どものクラブとか習い事優先で、町内会活動に関心を示さない人もいる。さらに、コロナの関係で話し合いもできない。
- ・4・5年前脱会した町内会がある。町内会を脱会しないよう説得したが、入らないということもあった。
- ・人口減少・高齢化で会長ができないということで町内会ごと区から脱退したいとの意向があったが、隣の町内会と合併し、役員の負担を減らし収めた。
- ・役員を減らすために町内会の合併をしているが、町内会士の仲が悪いと難しい。
- ・何度も声をかけている。世代交代した場合若い世帯は入ってくれている。
- ・他地区から来た人はなかなか入ってくれないが、子どもが生まれると子ども会等に加入していないとお付き合いができていくということでそれをきっかけに入

- るといふこともあるかもしれない。
- ・特別なことはしていない。若い方たちは入ってくれている。
- ・町内会を脱会し、脱会したメンバーの高齢者が集まり、新たな町内会が編成されたという事例もある。
- ・町内会に残った人同士でくっついている状態。町内会を抜けると市の敬老事業の交付金等がもらえないので、それを理由に戻る場合もある。
- ・防犯灯を切るとか、ごみが捨てられなくなると伝えるよう高齢者から言われるが、なかなか難しい。もっとペナルティーを設けてはどうかという意見もある。
- ・区費・町内会費・公共施設費を別々に徴収している。
- ・アパートの方の入会は、業者から話してもらい、50%くらい加入してもらっている。
- ・アパートは、管理会社から入居世帯数に関わらず室数分だけ費用を払ってもらっている。子どもみこしなどにも参加してもらっている。

【Eグループ】（参加区：3・14・15・16・27・41）

- ・長屋がなくなったらその跡が駐車場になってしまった。土地の使い方は地主の協力が得られないとなかなか難しいが、住家が減り、老人ばかりでさみしい。
- ・土地も空いていないので、人口増の要素が何もない。
- ・区内で空き地があるとすぐ売れ、転入者が増える。
- ・最近土地が売り出され、子どもが10人くらい増えている。そんな中で子ども会をつくれないうという声も上がっている、それにこたえるよう中間層の人たちにハッパをかけているところ。
- ・アパートもないし、脱会ということは村八分になるような地域性。町内に住む以上は属しないと生活できない雰囲気がある。
- ・市街化調整区域で、土地も売れず、若い人が入ってこない。
- ・高齢者の方が脱会したい、役をやりたくないという場合がある。若い人に対し区や町内会の説明をうまくすれば加入してくれるし、力になってくれる。若い人に活躍の場を与えた方がよい。
- ・訪問して加入をお願いしている。
- ・当初は声をかけて、そこで反応がなければそれ以上の対応はしない。
- ・加入は頼むが無理。去る者は追わず。来る者は拒まず。1年に3～4件脱会している。
- ・マンションは、オーナーが加入している。マンションだけでゴミの管理等が完結しているので声がかかりにくい。
- ・ワンルームマンションは、住民と話しにくい。不動産業者と話し、会費だけは払い、催事の誘いのみ行う。しかしその契約書の作成がすごく面倒だった。
- ・一定程度の負担金（防犯灯、ゴミステーションの管理費）はもらっている。

